

第1回犬山市 ICT 活用教育研究委員会 議事録

1 附属機関の名称

犬山市 ICT 活用教育研究委員会

2 開催日時

令和4年7月4日（月） 午後4時から5時15分

3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

4 出席者

(1) 委員

三輪 芳久、勝村 偉公朗、梅田 理奈子、中野 実、小室 武、鈴木 寛央、神谷 惇己、舟橋 正人

(2) アドバイザー

玉置 崇

(3) 事務局

滝教育長、中村教育部長、高木学校教育課主幹兼指導室長、野村学校教育課課長補佐、山田学校教育課統括主査

5 議事内容

高木室長：

お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今より令和4年度第1回犬山市ICT活用教育研究委員会を開催いたします。進行については私、犬山市教育委員会指導室長、高木が進めさせていただきます。よろしくお願いたします。はじめに、教育長の滝よりご挨拶申し上げます。

滝教育長：

こんにちは。お疲れのところ、お集まりをいただきましてありがとうございます。

コロナが、このICTの整備を急速に加速的に進め、小中学校では、実際それを活用するという段階に入ってきているわけですが、学校訪問でどの学校を廻っても、それなりにタブレットを使い、或いは先生方は、デジタル教科書等を、スクリーンに映しながら授業をいただいている様子を見ると、それなりに

学校現場では有効な活用をされているということを実感しています。先日、尾張部都市教育長会議があり、どんなデジタル教科書を導入するか、デジタル教科書の導入状況について情報交換をしました。

本来は、学校現場からなんとしてでもデジタル教科書が必要であるというご要望をいただいて、教育委員会として何とか整備をしていくという方法がいいと思いますが、他市町の様子を見ると、教育委員会がデジタル教科書を用意して学校現場で上手に使うように、といった雰囲気が感じられなくもありません。

犬山では、一部の学年、一部の教科のデジタル教科書が入っていると思います。先生方のデジタル教科書というのは、本当に有効だと思いますが、個々の子ども達がデジタル教科書を持つということ、もちろん紙媒体と、電子媒体と両方あって、片一方は学校で使って、片一方は家で使うなど様々な活用方法が多分あるのでしょうか、活用しきれぬのか？ということをおもいますし、万が一今後、そういった整備がなされていくと、それなりに経費もかかります。どんな活用をしているのかと、多分議会でも取り上げられて、やりとりをしなければならない状況が出てくるだろうと思います。学校現場でも、あるには越したことはないのですが、本当にこれがなくてはならないという状況があれば、ぜひご要望いただいて、デジタル教科書を購入する方法についてはまた教育委員会の方で検討させていただこうかなと思っています。

いずれにしても、こういった整備が出来てきたのは、皆様方のお力添えの賜物であるということで厚く感謝を申し上げます。

玉置アドバイザーにおかれましては、お忙しいところを、本当に毎回このICT活用教育研究委員会にご出席をいただいて貴重な指導助言をいただいております。また本年度も飽きずに諦めずに、犬山のICT活用教育を支えていただくことを強くお願い申し上げます。また情報政策課、舟橋課長にもご参加をいただいているので、また学校現場とはちょっと離れたお立場から、ご指導、ご助言を賜りたいので、よろしく申し上げます。

高木室長：

始めに、本委員会は「犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき、公開とさせていただきますので、あらかじめよろしくお願い申し上げます。

次に、委員の委嘱をさせていただきます。本委員会は事前にお配りいたしました、犬山市ICT活用教育研究委員会規則第3条に基づき、児童及び生徒のICTを活用した教育及び教職員等の教科ごとにおけるICTを活用した指導力に関することについて審議することを目的として設置するものです。

委員の委嘱期間につきましては、本日、令和4年7月4日から令和5年3月3

1日までになっております。委嘱状につきましては、教育長から直接お渡しするのが本意ではございますが、机上にご用意させていただきました。あしからずご容赦ください。なお、本日は加藤委員が日程の調整がつかず、ご欠席との連絡をいただいております。ご承知おきください。

それでは本日は第1回目の開催でございますので、出席者の皆様に一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っております。席順でお願いしたいと思っておりますので、神谷先生から時計回りに自己紹介を簡単にお願いします。

《各委員自己紹介》

《事務局自己紹介》

高木室長：

続きまして次第5の、委員長、副委員長の選任ですが、犬山市ICT活用教育研究委員会第5条第2項の規定により、委員長を委員の互選により決定する事になっております。どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

梅田委員：

委員長にICT活用研究委員会の委員である中野委員を、副委員長に校長会の会長である三輪委員を推薦いたします。

高木室長：

ありがとうございます。ただいま梅田委員より、委員長に中野委員、副委員長に三輪委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。

全委員：

異議なし。

高木室長：

それでは中野委員に委員長、三輪委員に副委員長をお願いします。よろしくお願いします。ここで、中野委員長に就任のごあいさつをいただきたいと思っております。

中野委員長：

只今ご紹介いただきました中野実と申します。本年度からということで、この委員会の趣旨や、方向性をこれから勉強しながら進めさせていただきたいと思っております。現場でも、自分自身が端末をものすごく触っていると、年度更新をやるなど、今までは経験がありませんので、現場の声を聞きながら進めさせて

いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

高木室長：

ありがとうございました。それでは、委員長に1点確認させていただきます。本会議の会議録につきましては、事務局で作成したものに、委員長の指名する2名以上の署名をいただくこととなっています。会議録の署名についてはいかがいたしましょうか。

中野委員長：

出席している方の中で、名簿順にお願いしてはいかがでしょうか。

高木室長：

ありがとうございます。それでは、名簿にあるように、今回は三輪副委員長と勝村委員に署名をいただきますので宜しくお願いします。

では、これより会議に移らせていただきます。まず、お手元にお配りしている資料等のご確認をお願いいたします。事前配布させていただいたものとして、

- ・令和4年度第1回犬山市ICT活用教育研究委員会次第
- ・犬山市ICT活用教育研究委員会委員名簿
- ・資料1 学習用情報端末の利用アンケートについて
- ・資料2 ICT機器を活用した学びの方向性について
- ・参考資料 犬山市ICT活用教育研究委員会規則

もし、資料等に不備がございましたら事務局までお申し出ください。なお、本日の会議の終了時間は、午後5時を目途とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、会議に入らせていただきます。以降の取り回しについては、犬山市ICT活用教育研究委員会規則第5条第3項の規定に基づき、中野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします

中野委員長：

平成4年度第1回犬山市ICT活用教育研究委員会次第に基づいて進行させていただきます。

「6. 報告事項の中で学習用情報端末の利用アンケートについて」、事務局の説明を求めます。

事務局（野村）：

《資料説明》

中野委員長：

それではこのことについて質問等はございますか。

玉置アドバイザー：

「少しそう思う」が多くなっていると言われたが、「そう思う」、「少しそう思う」がかなりあるので、これだけの数字が出ていれば十分評価していいのではないかと思う。当然、「そう思わない」という子はいて当たり前なので、率としてはとてもよく使われていることが分かります。

それから、調べるとか、協働的な学びをしたいというのが、本来一番ねらうところですよ。子ども同士が繋がっていく、心と心が繋がっていく、学びが繋がっていくということで、これも非常にいい結果が出ていると思う。いよいよ授業法になってきたかなと思う。犬山以外のある教育委員会に関わってきて、1年目は使え使えということで、コンピューターを使って調べなさいと社会科の授業をした。正直言って、調べたいという気持ちはあまり感じられなかったもので、コンピューターを使った授業は調べさせることじゃない、とちよっときついこと言ってきました。この間見てきたら、授業がガラッと変わっていた。第一次情報がちゃんと教科書に押さえてある。調べるにも情報の順番どおりに、教科書になかったら資料ブック、副資料、資料集、それでもなかったらコンピューターで調べている。去年は調べさせられているからつぶやきが出ない。ところが調べたい時だと、見つけると、「あ、あったぞ」とポンポンと言うわけ。子どもの気持ちが違くと、言葉が違うのだなと子どもから教えてもらった。

ある子どもがあったって言ったら、それはどこのサイトだとか言って、ある意味で情報活用だった。すごくいいシーンであったので紹介させていただいた。

これを見ていると、犬山もコンピューターを使う以上に授業をどうするかというところにきているのではないかと思った。以上です。

中野委員長：

ありがとうございます。その他何かございませんか。

三輪副委員長：

子ども達は情報端末を使う時間は本当に楽しい、これはアンケートで出ていると思うし、5・6年生でも小学校1・2年生でも本当に使えるようにはなっています。このアンケートにもあるが、探求的な学び、深い学び、これはこれからのICT活用研究委員会でも考えていってもらわないといけないところかなと思う。多分これは指導者側の、先生達の端末の使い方が、もう一歩活かされ

ていないというか、端末の使い方がまだ上辺だというか、ちょっと薄いなという感じがするので、更にこう学びを深めるために、どう使えるかということを考えていってもらえると、玉置先生が言われましたが、もっと有効な活用方法とか深い学びに繋がるような使い方ができるのではないかと思う。

中野委員長：

ありがとうございます。その他ございませんか。

玉置アドバイザー：

これに関係ないが、教育長が最初にご挨拶されたところで、私の知り得ている情報を伝えようと思います。

文部科学省のデジタル教科書をどうするかという会議で、ある委員からの全く使ってない、今のままだと使いづらいという意見が会議録に出ています。委員なので、変な偏った人ではない。それを受けて、学習者用デジタル教科書は、余りにも機能が豊富すぎて、かえって使いづらいのではないかというような論議になっている。大きな方向性としては、もっといろんなツールなどを軽くしてこうというような話になっていて、教科書会社のシステムの構築にもつながってくる。学習デジタル教科書を否定はしないが、現状ではなかなか難しいという意見は率直に国の意見でも出ている。導入の方向だが、ツールが余りにも凝りすぎている、という声が出てきているなどと思います。

実際、教科書というと、QRコードがついていますよね。色々な授業を見に行っても、子どもが端末でQRコードを読んでやっている授業を見たことがない。教科書会社はQRコードが幾つあるかで勝負していますよね、うちはこんなにあると。しかし、QRコード自体も教科書にいっぱい載っているが、授業では実際に使っているところを見たことがない。しかし一方で、僕は開発に関わっているので、何となくすっきりしないが、授業中に子どもがQRコードを端末で読んで、やっていくというのは、QRコード自体のコンセプトを考えないと難しいなと思う。やってみないと分からないことがいっぱいあって、今、そういう声が実際に上がっていることをお伝えしたい。教育長が最初に言われた事のご感覚は、全くその通りだと思ってお話ししました。

中野委員長：

それでは続きまして次第に従い、「7. ICT機器を活用した学びの方向性について」、事務局の説明を求めます。

事務局（山田）：

《資料説明》

中野委員長：

このことについて質問ご意見ありますか。

小室委員：

デジタルとアナログというのは協働的であるべき。デジタル一辺倒ではなくアナログのほうも発展させながら授業をしていかなければならないと感じています。

デジタルに偏った授業をしていると、授業ではよく話し合っているが、知識が定着しているかという点はまだ十分ではない部分が出てきています。まとめていく時に手で書くという作業であったり、もし可能であればデジタルで作ったものを自由に出せるプリンターというようなものを用意していただいて、それを打ち出して読むだけでも電子データ上だけではなく大きく違うと思います。データ共有という観点からも印刷物として出てくると、非常により活用が進んでいき、それが効果として定着できるのではないかなと思います。

2点目に、共有機能を活用していくと、学びが深まるということで提案がありました。全くその通りであると思うので、ぜひ進めていきたいと思っています。

ただ、共有をした時に、ここ最近のニュースにもなりましたが、授業中に悪口がコメントで入ってしまったとか、そういったことが起こる危険が利用が進むほど起きてくると思うので、それに対する対策を事前に行っていくといいと思っています。ただ現状では、教師の端末から生徒が端末で何をしているかは見えません。例えば「調べてみて」と言って、調べている内容はどうかと、後ろ側に回ってみると、こそこそと見えないようにする生徒がいます。手元が見えないというのは問題ではないでしょうか。もともと学習のためと言ってあり、それ程やりませんが、中には別の事をしてしまう子もいるので、ソフトウェアとして生徒の端末を管理するようなものを入れてほしい。安全の上ではじめて学校というのは成り立つと思うので、ぜひ管理できるようなソフトウェアというものをに入れていただけると良い。今は心配な部分があって、実は共有をためらっています。共有する時に安心できるようなシステムの構築ができるといいと思っています。

3点目に、デジタルを活用すれば活用するほど出てくる事です。例えば資料2枚目にジャージー牛というのが書いてあると思います。この写真の著作権は大丈夫なのかという事です。Googleが検索するものに関しては著作権を外したものを検索してくれるようになっていきます。例えば、教員が掲示したものを比べた時に、既にそれで著作権に触れてしまう部分が、出て来ています。それへの対策

として、サートラスがあります。著作権の団体で、1人120円くらい必要らしい。トラブルになることはないのかもしれないが、著作権で安全に使えるような環境作りというのをしていただけると、生徒・先生も安心して、デジタルの推進ができると思います。

中野委員長：

その他ございますか。

玉置委員：

ちょっと今確認したいのですが、120円のサートラスについてですが、教育委員会の方はもう支払いしているのでしょうか。

事務局（野村）：

その点について説明をさせていただきます。サートラスについて、今年度から入っているので、支払っています。そのため、著作権については大丈夫ですので、気にせずに使ってください。

小室委員：

ぜひそのことを周知していただけると、先生方も安心して使えると思います。

中野委員長：

その他ございますか。

事務局（山田）：

では続けてその次の資料、これからの協働的な学びをデザインするというところで、先ほど三輪副委員長から先生方の使い方が、深まっていけないというようなこともありましたので、この夏に研修を計画しています。

ページを一枚めくっていただくと、研修のゴールが書いてあります。この研修は協働的な学びをテーマにし、講師の一方的な講義型ではなく、参加された先生方が進めていくようなワークショップ型の研修を今年は計画しています。

理想の学びデザイン研修という名を打ち、120分の内容で詳細は資料に記載してあります。実際に先生方にどんな授業をやりたいか、創造的な学びはどんな学びで、どんなことがやれるといいのかという、最初はもう夢のような話から入っていき、講師の方にその様な現場の先生方のアイデアを聞いていただき、だったらこういう活用の仕方がありますよというような提案をしていただく。

或いは協働的な学びを進めていきたいので、ICT機器やいろいろなアプリ

ケーション使った授業をやりたいが、こういうところが不便、使いにくいなど思うようなところも、あえて先生方に問題提起をしていただき、それを受けて講師の方から、実はこういう機能で補完することができますよというような部分や、課題であれば、どういう方法でそれを解決していったらいいかということ、皆さんと一緒に考えたりする、そのようなワークショップ型の研修を企画しています。先生方の活用の一助となればと思い計画をしていますので、先生方によりよい伝え方を見つけていきたいと考えています。

中野委員長：

その他ございますか。鈴木先生、何かございますか。

鈴木委員：

まずデジタル教科書について、本校は5・6年生が、デジタル教科書を使っています。デジタル教科書の使い方を説明して、授業では紙の教科書を使ってもいいし、デジタル教科書を使ってもいいと、どちらでも好きな方を使いなさいと言っています。3ヶ月経った段階で、24人のクラスですが、デジタル教科書を毎回使っている児童は6人くらいです。話を聞くと、やはり紙の方が使いやすいと言っています。自分自身は教師用のデジタル教科書はすごく使いやすいと感じています。児童用のデジタル教科書については、子ども達を見ると確かに紙の方が使いやすいのかなと感じます。

ただ例えば、本文を抜き出して、自分を取り出したいものだけを黒板みたいな画面に張りつけて見ることができる機能があり、説明文の始めと終わりの部分を抜き出して同じものを探そうとかできます。使えることは使えるが、玉置先生が言われたように、随所に色々な機能があるし、やはり書き込む時に子ども達の技術では、書き込むことが難しいのかなと思います。シンプルで解り易いものが出るか、もう少し改良が加わらないと、今のままでは児童は紙の教科書よりデジタル教科書が良いということにはならないのかなと思う。

I C Tを活用した学びの方向性については、自分なりにいろいろ考えて活用してきたつもりですが、三輪先生がおっしゃったように、上辺だけの使い方しかできていないので反省をしています。今月、たまたま自分が学校内の公開授業をさせていただきました。自分は情報担当なので、情報端末を使った授業を提案したほうが良いと決まっていますが、一昨年、去年とずっとやってきて、情報端末を使って授業するよりも、子ども達に大切な深い学びをしっかりとあける事を考えた時に、情報端末を使って、45分間の授業を作ることが僕はできませんでした。情報端末を使わない授業が終わって見た時に、情報端末を使うよりも、子ども達の生の声を拾ってあげて、たくさんしゃべる時間を用意してあげた方

がいい学びになったと感じました。

Google Workspace に用意されているアプリについて、小学校の発達段階から使いこなすのは、少し無理かなと感じました。大人のように、自分で考えたことを簡単に入力して簡単に出して、すぐ操作できるのであれば、もう少し活用できると思います。今年持ち上がりで2年間見てきた子達で、比較的すごく使えるようにはなっているとは思いますが、深い学びを実現する時には、自分はちょっと使えませんでした。だから、これは逃げなのかもしれませんが、小室先生がおっしゃったように、子ども達の画面を管理できるようなソフトや、もう少し子ども達の意見を簡単に拾い上げて共有できるようなソフトが入れば、まだ可能性はあると思います。

中野委員長：

神谷先生いかがですか。

神谷委員：

僕は、まずそんなに詳しいわけではないので、山田先生に出していただいた、「こんな形で活用できるよ」、「こんなことできるよ」というのを、他の職員も見ることで、少しやってみようかなという事に繋がるのかなと思います。こういうのをどんどん出していただけると、じゃあ、こういう授業をやりたいからこれやってみようかなという事が、少しずつ僕たち職員に広がっていくのかなと思います。

今は教師に一人一台ない状態で、自分で調べて、授業で使ってというのは、なかなか結構ハードルが高いと思います。とっかかりという部分では、そういうものを示していただけるといいかなと思います。自分もプレゼンテーションソフトを共有して授業をしたりしますが、小室先生が言われたように、どれだけ注意しても、生徒がパッパと他のものに書き換えるとか、そういうところが出てきますので、その様な問題があつたりします。鈴木先生が言われたように、子ども達の活用能力というのはめっちゃくちゃ上がっていると思います。プレゼンとかも、ダダダッと作って、パンパンと発表しています。先程アンケートにもあった、「楽しい」ということが、どれほど生徒たちの深い学びに繋がっているのか分かりません。皆と相談して一つのプレゼンを作る、それで発表する。また、子ども達はやりきって楽しかった、みんなで協力してできたねとなりますが、授業で本当に教えた事、子ども達に理解して欲しい内容がどれほど頭に入っているかという事を自分が考えた時に、この活用方法はベストだったのかなと感じる時がすごくあります。

なかなかちょっとまとまっていますが、自分の中で、今そういう悩みという

か、現状があります。

中野委員長：

その他ございますか。

三輪副委員長：

一人一台端末が入って、本当に子ども達のICTを活用する機会が増えましたが、だからこそ、山田先生が提案した資料にあるように、アナログの大切さとか、自分で書く事、まとめる事、読む事、そういう事は本当に大切だなということを感じています。やはり最終的には、個に戻ってくる。みんなで共有はできるが、共有して終わりではなくて、もう一回、自分がそれを共有してどう思ったのか、どういう考えを持ったのか、次は何を調べようと思うのかという、個に戻していかないといけないのではないかという気がしています。

その辺のところはアナログが大事で、この資料にあるアナログから実践例でデジタルに行くのではなくて、逆にデジタルから最後アナログに行くというように、デジタルがやはり一つの道具であって、いろいろな考え、やり方があるという事をより強く感じました。

情報端末を本当によく使うようになり、健康被害とか、視力の低下も気をつけていかないといけません。せっかく端末をもらって、視力が悪くなってしまっただけではいけないなと感じています。

中野委員長：

その他ございますか。

勝村委員：

1つだけ自分が感じているのは、この情報端末の一番の利点みたいなものは何かということです。45分、50分の授業でしかできなかった事が、その枠を超えて子ども達が繋がったり、自分が分からなかった事を追求したりすることや、もっと言うならば、先生に質問する時間も学校を離れた時とか、そういうことができるという事が一番大きいのではないかと思います。

どういう使い方をしているかという事は、うちの職員・先生方がどんなふうに具体的に使われているのかという事を、きちんと自分も把握していませんが、クラスルームとかそういうのを使って、学校に居ない時間でも、「これ分からない。誰が助けてよ。」「OK、これはね・・・」というような事ができたり、職員間でもこれを教えてくださいというようなことが、学校という限られた時間と空間を越えてできるようになったことがすごく大きいと感じます。子ども達が学び

を深めていくというのは、50分、45分の時間の中に限定されていることではありません。やりたい時にやりたい場所でやりたいようにという事が実現されていくようなツールになっていくと本当にいい事であると感じています。自分はよくわかりませんが、どういふものを用いてどうやっていったらいいのか、そのような方法が見つかったらいいのかなと強く感じています。

中野委員長：

梅田先生、いかがですか。

梅田委員：

私はここに来る前の3年間は現場から離れていたのですが、自分がその離れていた3年間の間に、本当に学校現場が大きく変わったなというのを思っています。久しぶりの中学校ということもあって、最近ようやく自分にゆとりが出てきたので、授業を見に回る機会が増えて、本当に当たり前子ども達が、先生方も同じように端末を使って、授業をやっている姿があります。

私の担当は音楽なので、学校に一人しかいない音楽教員が自分の授業以外のところ、例えば学校内の研修が数学や国語、英語であったりすると、他の教員がどんな授業をしているかというようなこととかも、評価会などで検討しながら、いろいろ切磋琢磨しながらやれると思います。例えば学校に一人しかいない教員が、ただでさえ自分の授業が本来これでいいのかどうかと迷いながらやっていると思います。自分の力量を高める機会というのも、普段からなかなかない中で、ICTの活用についても、ぜひ市内で教科同士の繋がりといった機会を作れるといいなということを思いながら普段の授業を見させていただいています。

中野委員長：

舟橋委員。

舟橋委員：

私たち行政としてはいつも市民の方に、こういったデジタル的なところを提供する時というのは、本当にゆっくりです。なかなかデジタルにならない、アナログばかり。それに比べてはいけませんが、国の方のスピード感というのはすごく早くて、素晴らしいなと思います。一方、そんなに焦るというわけではありませんが、無理に進める必要はないのではないかとともに思います。また子ども達が安全にそういったパソコンやアプリを使っていただくようにマナーであるとか、ルール・モラル・リスクなどについても、これまでと同様に学習の一つとしてご配慮いただけたらと思います。

鈴木委員：

話を聞かせて頂いて、今の情報端末というものが学校に一番もたらしてくれたことは何なのかと考えますと、授業を子ども達がより深い学びにできるようになるためのツールとして存在していくよりも、日常生活で情報端末がなかった頃よりも、これがあったら良いのにとということがどんどんできるようになっていき、日常生活を豊かにしてくれたツールだと思います。

例えば、委員会は月に一度しかないので、なかなか集まることができませんが、委員会クラスルームを作って、そこで何か子ども達の考えを集めることができるようにしておけば、月に一度しか集まれなくても、ずっと集まっているような形ができたり、他学年の授業の様子をクラスルームなどを使って、交流させてあげたり、例えばクラブ活動で将棋盤を用意しなければいけない時にアプリがあれば、それを用意しなくてもやらせることができたり、すぐにインターネットで調べることができたりしています。授業よりも日常生活で、これができたら子ども達が成長するのにと思っていた、そのかゆい所を情報端末がどんどん解決していつてくれていることはすごく感じる。

だからこそ一番すごく思うのは、校務支援システムであるエデュコムの C4th とその情報端末が全然リンクしていない事です。我々が校務の仕事をする時に、ただでさえすごく使いづらいと思っている C4th が、子ども達の情報端末と全然繋がっていないから、そこがもっともっと繋がっていけばいいと感じます。

滝教育長：

それは可能ですか。要は、C4th というのは先生達がやりとりするものだよ。あれが例えば子どもと繋がった時に、もちろん全部が全部、全てが繋がるわけではなく、一方的に繋がるとか、部分的に繋がるということが可能だと思いますが、例えばどんな部分が、子ども達と先生とのやりとりができるようになっていくといいと思いますか。

鈴木委員：

犬山市の保育園はコドモンというアプリを導入していて、欠席連絡など保護者がスマホから送ることができます。例えばプールは入れます、薬の服用をしますなど、そういった連絡も全てコドモンを通して出来るようになっていきます。紙で配らずにPDFでお知らせすることができます。

少しずれてしまいますが、今度、C4th の大幅アップデートが行われると聞きました。子どもの情報端末が一人一台あり、さらに家庭にも一台あると想定して、その校務支援の部分を、豊かに使えるようになれば、もっと情報端末をいい

意味で使って、子ども達の生活を管理していけるのかなと思います。

玉置アドバイザー：

鈴木先生が言われている事を、実現している自治体があります。大阪市は、子どもの情報端末や心の天気を導入して、先生の C4th 上のダッシュボードで全部一元化して見るできるようになっています。だから、全部ダッシュボードというシステムが C4th にあり、学習のドリルの結果も一元化しています。この子は昨日休んでいるとか、いわゆる指導要領のデータも一元化して見るができるようになっています。それが今の国の最先端です。学習用のデータと校務用データのリンクですね。

今、教育データの利活用というものがすごく多くなってきています。水面下では、最後にマイナンバーを合わせようとしています。マイナンバーを合わせると、生涯にわたってデータに一元化されます。ところが、それは反対がものすごくあります。今、国自体はぶっちゃけて言えば、総務省は健康診断からなにかマイナンバーと紐づけしたい。文部科学省は「待て」と言っています。

実は今そういう流れになってきて、文部科学省の会議の中で、マイナンバーカードの利活用という事業があります。マイナンバーについては賛否両論がありますが、情報を一元化するには、小学校、中学校、高校と色々な所に行きますが、IDを一緒にしない限り、データのやり取りがすぐにはできません。

簡単に言うと、それには新たなIDを付け直すよりは、マイナンバーがいいということになっています。子どもの学習端末でドリルをやった結果も、校務支援システムの方に流れてきて、一元化できるようになります。今までは生徒指導要録等もファイルを持ってきて見たり、欠席状況を見たり、いろんな資料を見比べていました。それが一元化して見るができるようになります。大阪の方だと、ある一定の基準を超えると、「誰々君はこうなっているが大丈夫ですか」と先生にメールが来るところまで進んでいます。

鈴木委員：

玉置先生が言われるように、今用意されているものに一番近いものが「心の天気」かなと思いますが、玉置先生にこんなことを言うのは本当に恐れ多いのですが、心の天気やスクールラーニングの一元化は難しいなと思います。それはなぜかと言いますと、情報端末に対して、業者がICCとエディコムとラインズの3つの業者が犬山市は入っています。情報端末に対してはICCがすごく頑張ってくれています。校務支援についてはエディコムで、授業支援はラインズがやっています。そのハードウェアについてはICCという棲み分けがあります。

今はもう I C C の領域がすごく広がっていると感じていて、C4th なり、心の天気、スクールライフノートで、エディコムにこういうふうにして欲しいという現場の要望を出すと教務主任を通してくださいとか市教委からの提案ではないと難しいとして、何も変えてくれなかったという現実がありました。だから一人一台の情報端末で子どもと、家庭と、もっともっと個々と繋がった時に、エディコムという業者のままで大丈夫なのかなと心配があります。

滝教育長：

おそらく、それぞれの学校で状況が違っていて、市全体としてやらないといけないものが出てくるものだから教育委員会に言ってくれとなるのではないかと思います。これからは、例えば端末の利用が単なる学習だけではなく、子ども達の日常生活全ての中で、端末が学校でも家庭へ帰っても使えるようなツールの一つになるのではないのでしょうか。心の天気だけではなく、今日帰ってからどんな学習をしたか、そこに書き込めるようになっていたり、やったことが分かるようになれば良いと思います。

例えば小6から中1になった時のデータ引継ぎを検討した時に、最初は I D もパスワードもそのまま引き継げばいいとしました。そうすると小中9年間がずっと継続してやれるからいいのではないかとしましたが、むしろ小学校から中学校に持っていく必要はないから、小学校は小学校で消して、中学校1年生でゼロからという話もあり、現在のようにしたのですが、本当はデータ引継ぎができると良いのではないのでしょうか。

小学校1年生からずっと中学校3年生まで、犬山市教育委員会の権限が及ぶ範囲ではありませんが、むしろこれからは高校に行っても、小学校からの学習のデータが引き継げると良いのではないのでしょうか。こういう事は今後、考えていく必要があるのではないのでしょうか。先ほどのように、学習だけではなくて、欠席連絡も小学校の低学年の子ども達は自分でやれないから親御さんが欠席連絡をします。ひょっとしたら中学生になると親に内緒で欠席連絡をする子もいるかもしれない。だからその辺はちょっと気をつけないといけないし、そんな子ども達を育ててはいけませんが、端末が単なる学習場面だけではなく、生活全般に使えるようになれば活用の場も広がります。それが本来の目的なのかなと思います。

だから今、鈴木先生が言われたようなことは、単に聞き流してしまうのではなく、教育委員会の方でも検討していかななくてはいけない事です。

小室委員：

業務の分担をしすぎてしまっています。今回、国で提案している I C T 支援員

というのは、学校の中において、教育以外の部分を少しサポートしていただけるような人であるべきです。端末に関しては業者側ですが、ICT支援員はそれを繋ぐような動きをすることで文科省から提案をされていますが、市に関しては契約の段階で、教育支援というので決まっています。例えば、デジタル黒板が映らないといった時に、本来教育支援を試みえるICT支援員さんなので、契約上はおそらく頼むことができません。個人的にお願いできますかと言ってやってもらったことはありますが、本来、例えば電子黒板が壊れましたという、パターンが色々あって、例えば本体のハードウェアがおかしい、接触部分がおかしい、ケーブルが分からない、そもそも端末が悪い。実はこういった事を、教員がやったりしているので、ICT支援員さんが一緒にやっていただくとより我々は助かります。

滝教育長：

大元はICCか。

事務局：

はい、全てICCです。

滝教育長：

じゃあ、ICCが部分的に他の業者に頼んでいるわけだね。

小室委員：

きっとICCさんは名古屋にしかないもので、結局、現場で対応できるかどうかというのはICT支援員になります。

滝教育長：

本当に学校現場が困っているのなら、それに対応できるシステムにしていけないといけない。どのような問題があったか色々言われたが、ICCに現場からの声として、そのようにあったことを伝えてください。

事務局：

はい。

玉置アドバイザー：

教育委員会に届いたかどうか分かりませんが、文部科学省がつい先ごろ、「夏季休業中の情報端末の活用促進」という文書を全国に出しました。つまり、夏休

みに端末を眠らせないようにしてくださいよという文書となります。

犬山市は去年、論議されて既に端末を持ち帰りさせているので、ぜひ促進していただきたい。

心の天気や、振り返りでいくと、「学びの天気」というのがあります。振り返りのシートがあるのですが、実際やっているのは、学びの天気授業での振り返りを入れて、それを共有できるので、友達同士でシートを読んでいます。それがまたいい。「玉置、ありがとうね」なんて言いながら同時に入れているので、すごくそれが良い。普通、紙では読み合うのが大変ですが、実際やっている学校に聞くと、心の天気のシートは読み合えないが、学びの天気のシートは先生の考え方によって読み合える。もちろんグーグルシートでも読み合えますが、「学びの天気」はスタンプ機能など色々あります。心の天気なども、去年の夏休みも毎日家で見て、とにかく入れるだけで繋がりがありました。

実は今、日本教育新聞社が、去年の夏休みの情報端末の持ち帰りのデータをアップしています。今後、その中で端末がうまく動いていた地区と全く動いていない地区をマスコミは明らかにしてくるだろうなと思っています。当然市民としては、端末を入れたものの夏休み中に眠っては困るので、去年と同じように端末を活用していただきたいと思います。

中野委員長：

他にございませんか。

事務局（山田）：

もう1点だけお願いいたします。今の夏休みの活用のことについて、今年の夏休みも、タブレットを持ち帰って確認をしていくというふうに考えています。1点、ご意見いただきたいことが、昨年の1年間、夏休み冬休み、春休みに持ち帰りをして、インターネットの接続時間について、小学校は、午前8時から午後7時、中学校は、もう1時間ずつ拡大して、午前7時から午後8時というふうでやっていたので、ずっと1年間この形でやっていました。しかし小学校の方から、朝8時にならないと使えないとなると、例えばお仕事に行かれる保護者の方が、実際に子どもが端末を操作できる状態を確認できずに、出掛けなければいけないというようなことがあり、もう少し広げられないかというような声もいただいているので、事務局としては、小学校と中学校という分け方は無しにして、午前7時から午後8時という形でインターネットの接続時間の変更を考えています。

この点について、それでよければその形で行こうと思っておりますが何かご意見があればお願いいたします。

中野委員長：

いかがでしょいか

小室委員：

中学校は8時までとっていますが、9時まで開いているかもしれないので確認してください。

事務局：

中学校は8時までが接続時間となっています。

滝教育長：

例えば、去年、城東中学校だけが、YouTubeを見られないようになっていなかったか。東中も同じではなかったか。

今年は、それについて議論をしていますが、同じように制限をするのですか。

小室委員：

同じようにしていく予定です。

滝教育長：

やはり、見せないのですか。

小室委員：

家の端末があるので、YouTubeは見せません。

滝教育長：

YouTubeで変なモノばかり見ていると思っていないか。

小室委員：

単純にYouTubeというものを、僕は信用していません。活用もできますが情報リテラシーができていない子達は、連続再生をしてしまったりします。変な広告が入っているということが一番気になっています。

滝教育長：

それは、先生の理論ですね。活用する子どもの立場に立って物事を考えてやって欲しい。

小室委員：

YouTube も活用方法によっては、良いとは思いますが。

滝教育長：

あまり言うと、もうコンピューターも持って帰れなくなってしまう。もっと、子ども達を信じて、家庭でもっと有効な活用するという立場に立って物事を考えてやって欲しい。もっと学校で議論をしてもらって、その結果としてうちはそういう対応をしますというのであれば、それはそれでよいと思う。

玉置アドバイザー：

水面下で自分の端末で見ているということですか。

小室委員：

たぶん水面下で見ることができます。

玉置アドバイザー：

自分の端末でね、スマホなどで見ていると考えられます。

滝教育長：

勝村先生はどう思いますか。

勝村委員：

僕は個人的には24時間OKでいいと思っています。

滝教育長：

僕もそう思っています。

勝村委員：

ただ子ども達の意見を聞くと、「せめて10時くらいまで使えるようにしてほしいです。10時頃に塾から帰って来て僕は何もできません。」と言っています。

滝教育長：

制限する必要はないと思います。夜中に勉強したい児童生徒はいる。中学校の時は、皆さん夜中に勉強しませんでしたか。深夜放送聴きながら。まあ不都合がなければ良いので、文句が出ないようにしてください。

三輪副委員長：

時間制限について、事務局の提案通り、小学校も7時からで良いかと考えます。

滝教育長：

7時から何時までか。

三輪副委員長：

8時までです。

滝教育長：

8時までは早すぎると思う。

三輪副委員長：

しかし、一年生もですから。

滝教育長：

8時までは使えるで、使わなくてもいいというのが良いと思う。使えないというのが一番いけない。使ってもいいけれども使わないのは良い。使いたいように使えないのは良くない。

勝村委員：

僕はよく知らないが、例えば夕方6時に起動してずっと使って、インターネットに繋いでいて8時になったらぷつんと切れるということなのか。

小室委員：

電源は繋がっていて、フィルタリングソフトのところで外に出ることができないようになります。

勝村委員：

例えば、ずっとインターネットに繋げていて、ちょうど8時になったらプッシュンとなってしまうということなのか。

小室委員：

その場合は、繋がっていてその瞬間に、インターネットは切れるが、キャッシュにある分は見るできるので、少しタイムラグがあって切れます。

勝村委員：

8時何分位までは画像は見ることができるということか。

滝教育長：

ちょっと早い気もする。朝は7時からスタートで終了時間をどうするかということですね。一年生が10時、11時までやるだろうか？中学生は夜中まで起きているだろうが、一年生の子は7時位までに寝てしまわないか。まあ、それぞれ学校で話し合ってください。

教育委員会としては、同じように対応したいが、皆一緒じゃなければいけないとは言わない。中には、なぜあそこの学校はこうなのに、うちの学校はこうなのですかって言われるが、学校がそれぞれで決めていまして、説明しきれない部分がある。教育委員会はどうかと尋ねられたら困るが、最終的には学校ですと回答することになるので、学校は学校として、とにかくしっかりと話し合ってください。

中野委員長：

原案は7時から8時だけど現場の声をまた上げて、終わりの時間を決めるということによろしいですか。

滝教育長：

とにかく現場で話し合ってもらって、最終的には、ここで判断しなくはいけないことだから、8時か9時か10時か分からないが、判断しましょう。

玉置アドバイザー：

なにかそれだけをコントロールするのはおかしい気がする。あまりいい例ではないが、じゃあ読書は8時までとかということになってしまうような気がする、全てにおいてインターネットに繋ぐことが、子どもにとってマイナスな事もあるという心配で制限することもある。

滝教育長：

かつては、あれはダメ、これはダメと規制、規制でやってきたが、これもいいよ、あれもいいよ、これでもいいよ、あれでもいいよと緩和する方向へ向かっていかなければならない。学校が何もかも、子どもの家庭での生活まで学校がいろいろ制限をかけるなんて、もうそんな時代ではない。学校の中ことは学校で制限をかけるのはいい、しかし学校の中のことがだんだんこんな状況になってきて

は、その部分の子ども達の主体性とか自主性とかは育っていかない。

いろいろな考えがある、いろいろな考えをぶつけ合って、最終的に皆でこうと決めたのなら、そういうふうでいけばいいのではないかと思う。

中野委員長：

また時間は保留ということで、以上で議事が終了しました。進行を事務局にお返しします。

高木室長：

ありがとうございました。これで第 1 回犬山市 I C T活用教育研究委員会を閉会したいと思います。なお次回の委員会は、年度末を予定しております。開催に当たりましては、また文書にてお知らせいたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。